

運転支援車（自動運転化技術レベル1、2）及びその機能の表示に関する 規約運用の考え方に基づく表示例

■カタログ（Webを含む）の表示例

＜表示例1＞ カタログの表示例

※運転支援機能に関する説明や注意喚起等の詳細を該当ページで表示した上で、その他の頁では、スペース等の関係により、運転支援機能に関する説明や注意喚起等を全て表示できない場合の例

＜運転支援機能の内容説明、作動条件や作動しない条件等の詳細を表示した頁＞

**新型●●は止まるをサード！
被害軽減ブレーキ搭載！**


.....

.....

.....

.....

7



.....

.....

.....

.....

8

＜表示事項＞

- ① 運転支援機能の性能や機能の内容に関する説明
- ② 機能が作動する条件や作動しない条件の表示
- ③ 機能についての注意喚起

※③注意喚起の表示例

本機能はドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又はWebをご確認下さい。

＜同カタログ内の別頁（運転支援機能の内容等の詳細説明を記載しない頁）＞

●●ラインナップ




PHOTO:1.2X

.....




PHOTO:1.3G

.....

15

被害軽減ブレーキを標準装備!!

※詳細はP7をご確認下さい

16

■運転支援機能に関する説明や注意喚起等は

- ① 強調表示に近接した箇所に一体として視認できるよう表示
ただし、近接した箇所に表示しない頁には、「詳細は●ページ」、「詳細はこちらをクリック」等を表示し、リンクさせる等の対応することで代えることが可能
- ② 最低でも8ポイント以上の大きさで表示
- ③ 強調表示と同一、または著しく異ならない程度の大きさで表示
(最低でも、運転支援機能に関する表示の3分の1(最低8ポイント)以上)
- ④ 文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

■「自動ブレーキ」との用語は使用しない

(「衝突被害軽減ブレーキ」、「被害軽減ブレーキ」との用語を使用)


■新聞、チラシ、Web、DM等の広告への表示例

<表示例2> 運転支援機能を搭載している旨を表示する場合

※スペース等の関係により、運転支援機能に関する説明等を全て表示できない場合の例

●●●●（運転支援）システム搭載車

.....



※●●●（システム名）は、ドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又はWebをご確認下さい。

■少なくとも、運転支援機能に関する注意喚起等を

- ①運転支援機能に関する表示の近接した箇所に一体として視認できるよう表示
- ②最低でも8ポイント以上の大きさで表示
- ③強調表示と同一、または著しく異なる程度の大きさで表示
（最低でも、強調表示の3分の1（最低8ポイント）以上）
- ④文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

<表示例3> 「被害軽減ブレーキ」との用語の使用する場合

※スペース等の関係により、運転支援機能に関する説明や注意喚起等を全て表示できない場合の例

被害軽減ブレーキ搭載!!

.....

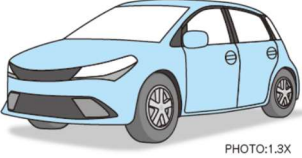


PHOTO:1.3X

※本機能は、ドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又はWebをご確認下さい。

■運転支援機能に関する注意喚起等を

- ①運転支援機能に関する表示の近接した箇所に一体として視認できるよう表示
- ②最低でも8ポイント以上の大きさで表示
- ③強調表示と同一、または著しく異なる程度の大きさで表示
（最低でも、強調表示の3分の1（最低8ポイント）以上）
- ④文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示。
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

■「自動ブレーキ」との用語は使用しない

（「衝突被害軽減ブレーキ」、「被害軽減ブレーキ」との用語を使用）

■テレビCM（動画を含む）の表示例

＜表示例4＞ 「被害軽減ブレーキが作動し、停止する」、「前方車両との車間を保ちながら走行する」等の映像を使用した場合

■「運転支援機能である」旨を画面上部で表示する場合

運転支援機能
▲▲▲アシストシステム搭載!!

機能には限界があります。
安全運転を心掛けて下さい。

■「運転支援機能である」旨を画面下部の注意喚起内で表示する場合

▲▲▲アシストシステム搭載!!

運転支援機能には限界があります。
安全運転を心掛けて下さい。

■運転支援機能に関する注意喚起等は、機能を表示した映像に合わせて表示するとともに、

- ①画面の4分の1以上の表示面積を使用
- ②文字が見やすくなるよう、画面下部に、①の表示面積の4分の3以上のスペースを使用して、バランスよく文字を配置し、一行あたり最大15文字で、2行以内で表示
- ③表示時間は一画面あたり2秒以上。ただし、機能を2秒以上表示する場合、
ア. 単独機能について表示する場合は、その映像の間、または、4秒以上表示
イ. 複数機能について表示する場合は、その映像の間、または、1機能あたり2秒以上表示
- ④音を入れる又は画面上にマークを入れる
- ⑤文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

■「自動ブレーキ」との用語は使用しない

（「被害軽減ブレーキ」、「衝突被害軽減ブレーキ」の用語を使用）


■レベル2（運転支援機能）の機能・技術に対しては、「自動運転」の用語は使用しない

（運転支援のための機能・技術であることが明確にわかる用語を使用）

<表示例5> 実用化されていない技術や実証実験映像について表示する場合

自動運転の実現に向けて…
<実証実験での車両走行映像>

.....



許可を得た場所での実証実験です。
実用化された機能ではありません。

- 実用化（市販車に搭載）されていない機能等について表示する場合は「実用化（市販車に搭載）された機能ではない」旨（「今後市販予定である」旨でも可）、また、実証実験映像や画像を使用する場合は「実証実験映像（画像）である」旨、「真似はしないでいただきたい」旨を表示
- 上記表示は、その映像に合わせて、
 - ①画面の4分の1以上の表示面積を使用
 - ②文字が見やすくなるよう、画面下部に、①の表示面積の4分の3以上のスペースを使用して、バランスよく文字を配置し、一行あたり最大15文字で、2行以内で表示
 - ③表示時間は一画面あたり2秒以上。ただし、機能を2秒以上表示する場合、
 - ア. 単独機能について表示する場合は、その映像の間、または、4秒以上表示
 - イ. 複数機能について表示する場合は、その映像の間、または、1機能あたり2秒以上表示
 - ④音を入れる又は画面上でマークを入れること
 - ⑤文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

■バナー広告（広告スペースが220ピクセル×75ピクセル以下）の表示例

<表示例6> 運転支援機能に関する説明や注意喚起等をリンク先で表示する例

<バナー広告>

▲▲▲サポートシステム搭載!!

運転支援機能には限界があります。
詳しくはここをクリック!

<リンク先ページ>

<表示事項>

- ①運転支援機能の性能や機能の内容に関する説明
- ②機能が作動する条件や作動しない条件表示
- ③機能についての注意喚起

※③注意喚起の表示例

本機能はドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又はWebをご確認下さい。

- 220ピクセル×75ピクセル以下の広告で運転支援機能に関する説明や注意喚起等の詳細をリンク先で表示する場合は、リンク先へ誘導する文言を、
 - ①リンク先に誘導する文言を強調表示に近接した箇所に一体として視認できるよう表示
 - ②最低でも8ポイント相当以上の大きさで表示
 - ③強調表示と同一、または著しく異ならない程度の大きさで表示
（最低でも、強調表示の3分の1（最低8ポイント）以上）
 - ④文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する
- 「自動ブレーキ」との用語は使用しない
（「衝突被害軽減ブレーキ」、「被害軽減ブレーキ」との用語を使用）

■店頭PRツール（横断幕やノボリ等）の表示例

＜表示例7＞ 横断幕の表示例

▲▲▲サポートシステム搭載

※運転支援機能には限界があります。詳しくは店頭で。

■「運転支援機能には限界があります。詳しくは店頭で確認されたい」旨を

- ①強調表示に近接した箇所に一体として視認できるよう表示する
- ②最低でも8ポイント以上の大きさで表示
- ③強調表示と同一、または著しく異ならない程度の大きさで表示
(最低でも、強調表示の3分の1(最低8ポイント)以上)
- ④文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

■「自動ブレーキ」との用語は使用しない

(「衝突被害軽減ブレーキ」、「被害軽減ブレーキ」との用語を使用)

■ラジオの表示例

＜表示例8＞ ラジオの場合

＜音声＞ ▲▲▲サポートシステム搭載。

運転支援機能には限界がありますので、安全運転を心掛けて下さい。

■「運転支援機能には限界があるため、安全運転を心掛けられたい」旨、または、「運転支援機能には限界があるため、詳しくはWEB又は店頭で確認されたい」旨を表示

■「緊急時に自動でブレーキが作動」等の用語を使用する場合は、「安全運転や衝突被害の軽減をサポートする機能である」旨を表示

■「自動ブレーキ」との用語は使用しない

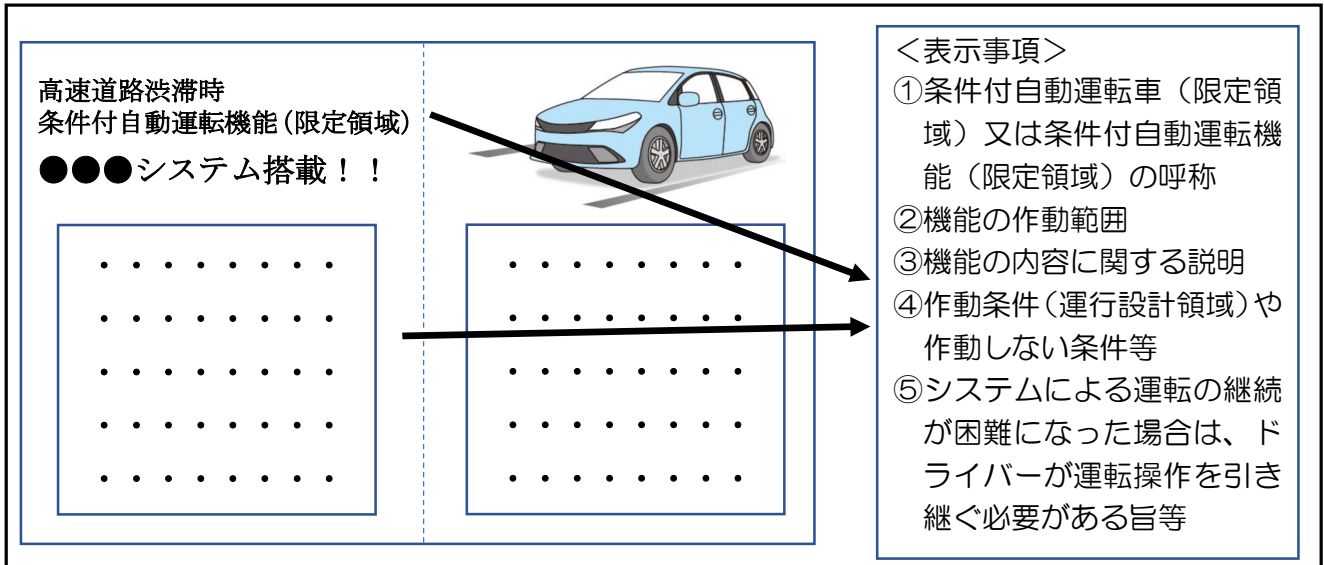
(「衝突被害軽減ブレーキ」、「被害軽減ブレーキ」との用語を使用)

自動運転車（レベル3）及びその機能の表示に関する規約運用の考え方

■カタログ（Webを含む）の表示例

＜表示例1＞ カタログの表示例

※条件付自動運転機能に関する説明や注意喚起等の詳細を該当ページで表示した上で、その他のページでは、スペース等の関係により、条件付自動運転機能に関する説明や注意喚起等を全て表示できない場合の例



■条件付自動運転機能に関する説明や注意喚起等は


- ①強調表示に近接した箇所に一体として視認できるよう表示
ただし、近接した箇所に表示しない頁には、「詳細は●ページ」、「詳細はこちらをクリック」等を表示し、リンクさせる等の対応することで代えることが可能
- ②最低でも8ポイント以上の大きさで表示
- ③強調表示と同一、または著しく異ならない程度の大きさで表示
（最低でも、運転支援機能に関する表示の3分の1（最低8ポイント）以上）
- ④文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

■新聞、チラシ、Web、DM等の広告への表示例

<表示例2> 条件付自動運転機能を搭載している旨を表示する場合

※スペース等の関係により、機能に関する説明等を全て表示できない場合の例

New スカーレット登場
●●●システム搭載!!
.....



※●●●システムは、高速道路渋滞時での条件付自動運転機能（限定領域）のため、システムによる運転の継続が困難になった場合は、ドライバーが運転操作を引き継ぐ必要があります。詳しくはWeb又は店頭でご確認ください。


■少なくとも、条件付自動運転機能に関する注意喚起等を

- ①条件付自動運転機能に関する表示の近接した箇所に一体として視認できるよう表示
- ②最低でも8ポイント以上の大きさで表示
- ③強調表示と同一、または著しく異ならない程度の大きさで表示（最低でも、強調表示の3分の1（最低8ポイント）以上）
- ④文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する


■テレビCM（動画を含む）の表示例

<表示例3> テレビCMの場合

**高速道路渋滞時
条件付自動運転機能（限定領域）搭載**



.....



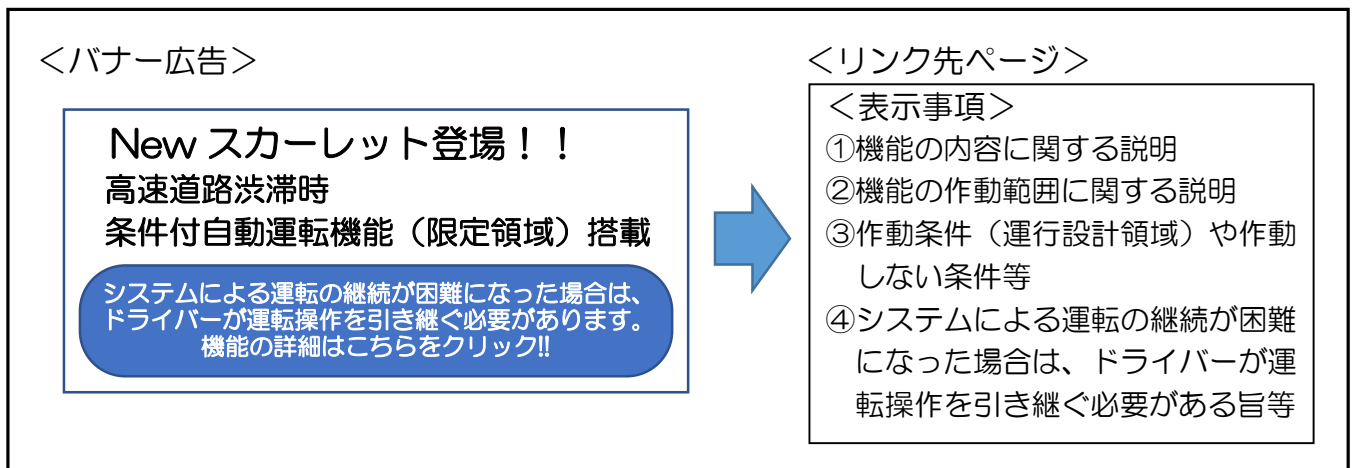
システムによる運転の継続が困難になった場合は、
ドライバーが運転操作を引き継ぐ必要があります。

■条件付自動運転機能に関する注意喚起等は、機能を表示した映像に合わせて表示するとともに、

- ①画面の4分の1以上の表示面積を使用
- ②文字が見やすくなるよう、画面下部に、①の表示面積の4分の3以上のスペースを使用して、バランスよく文字を配置し、一行あたり最大15文字で、2行以内で表示
- ③表示時間は一画面あたり2秒以上。ただし、機能を2秒以上表示する場合で、
ア. 単独機能について表示する場合は、その映像の間、または、4秒以上表示
イ. 複数機能について表示する場合は、その映像の間、または、1機能あたり2秒以上表示
- ④音を入れる又は画面上にマークを入れる
- ⑤文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

■バナー広告（広告スペースが220ピクセル×75ピクセル以下）の表示例

＜表示例4＞ 条件付自動運転機能に関する説明や注意喚起等をリンク先で表示する例

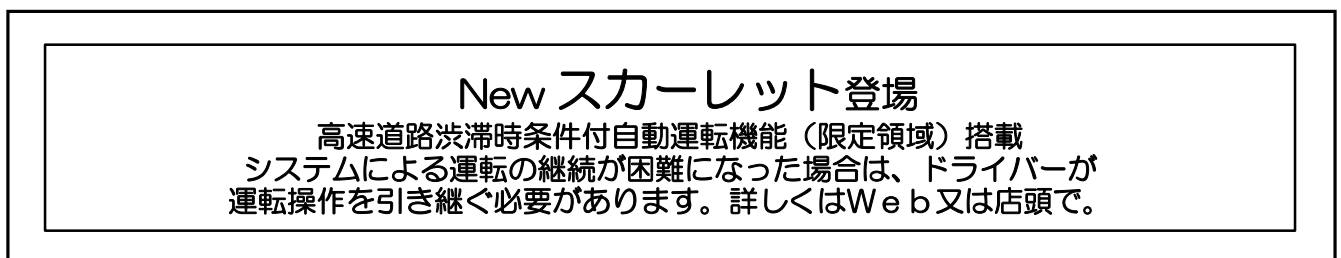


■220ピクセル×75ピクセル以下の広告で条件付自動運転機能に関する説明や注意喚起等の詳細をリンク先で表示する場合は、リンク先へ誘導する文言を、

- ①リンク先に誘導する文言を強調表示に近接した箇所に一体として視認できるよう表示
- ②最低でも8ポイント相当以上の大きさで表示
- ③強調表示と同一、または著しく異なる程度の大きさで表示（最低でも、強調表示の3分の1（最低8ポイント）以上）
- ④文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

■店頭PRツール（横断幕やノボリ等）の表示例

＜表示例5＞ 横断幕の表示例



■機能の作動範囲及び条件付自動運転車（限定領域）又は条件付自動運転機能（限定領域）の呼称、並びに「システムによる運転の継続が困難になった場合は、ドライバーが運転操作を引き継ぐ必要があります。詳しくはWeb又は店頭で確認されたい」旨を

- ①強調表示に近接した箇所に一体として視認できるよう表示する
- ②最低でも8ポイント以上の大きさで表示
- ③強調表示と同一、または著しく異なる程度の大きさで表示（最低でも、強調表示の3分の1（最低8ポイント）以上）
- ④文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景を無地にし、その色とは対照的な色の文字で表示
背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、または、太くするなどの対応を行い、十分な視認性を確保する
なお、背景を無地としない場合の文字の明瞭性については、公取協において個別具体的に判断する

■ラジオの表示例

<表示例6> ラジオの場合

<音声> 高速道路渋滞時の条件付自動運転機能（限定領域）です。
システムによる運転の継続が困難になった場合は、ドライバーが運転操作を引き継ぐ必要があります。詳しくはWebまたは店頭で。

- 機能の作動範囲及び条件付自動運転車（限定領域）又は条件付自動運転機能（限定領域）の呼称、並びに「システムによる運転の継続が困難になった場合は、ドライバーが運転操作を引き継ぐ必要があります。詳しくはWeb又は店頭で確認されたい」旨を表示
- ただし、「(限定領域)」は省略できるものとする